令和３年度京都府同行援護従業者養成研修実施要領

１　趣　旨

視覚障害児・者の社会参加を支援するために同行援護の発展・充実に寄与することを目的として、京都府同行援護従業者養成研修を実施する。

２　実施主体

主　　催　　京都府
実施機関　　公益社団法人京都府視覚障害者協会

３　受講対象者

両課程とも 1 日当たり 4～5 時間程度、徒歩での移動や階段の昇降をすることとなるので、体力面・歩行に問題がないことを条件とする。不安がある場合には、実施機関までご相談ください。

（１）一般課程
京都府内において同行援護に従事している、あるいは従事する意思を有する者
（２）応用課程
京都府内の同行援護事業所（指定予定も可）において、サービス提供責任者に任用されている、あるいは任用される予定の者で、下記のいずれかの資格を有する者

① 同行援護従業者養成研修（一般課程）を修了した者
② 平成 23 年度以前の京都市及び京都府視覚障害者移動支援従事者養成研修等の視覚障害者ガイドヘルパー養成研修を修了した者
③ 視覚障害者移動介護従業者養成研修を修了した者
④ その他同行援護従業者養成研修（一般課程）の内容以上の研修課程を修了した者

４　開催回数等

会　場	課程	日　　程	場　　所	受講定員
(1) 北部会場	一般	令和３年９月１日(水)、２日(木)、 ８日(水)、９日(木)	舞鶴市役所　西駅交流センター	30 名
	応用	令和３年９月１５日(水)、１６日(木)		20 名
(2) 南部会場	一般	令和３年１１月１２日(金)、 １４日(日)、１６日(火)、１８日(木)	京都府情報コミュニケーションプラザほか周辺施設	30 名
	応用	令和３年１１月２４日(水)、２６日(金)		20 名
(3) 中部会場	応用	令和４年 １月１８日(火)、１９日(水)	京都ライトハウス	20 名

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、研修日程は変更、延期または中止する場合がありますので御了承ください。

５　研修カリキュラム

平成 23 年厚生労働省告示第 335 号別表第３及び第４と同程度の内容を標準とします。

（１）一般課程

①	視覚障害者（児）福祉サービスに関する講義	１時間
②	同行援護の制度と従業者の業務に関する講義	２時間
③	障害・疾病の理解に関する講義Ⅰ	２時間
④	障害者（児）の心理に関する講義Ⅰ	１時間
⑤	情報支援と情報提供に関する講義	２時間
⑥	代筆・代読の基礎知識に関する講義	２時間
⑦	同行援護の基礎知識に関する講義	２時間
⑧	基本及び応用技能に関する演習	８時間
	合計	２０時間

※⑧演習の詳細

アイマスクを着用してペアでの疑似体験、繰り返しの階段昇降練習、不整地歩行演習、実際に運行中の交通機関を利用しての演習　など
歩行に配慮が必要な場合、参加できないことがあります。

（２）応用課程

①	障害・疾病の理解に関する講義Ⅱ	１時間
②	障害者（児）の心理に関する講義Ⅱ	１時間
③	場面別基本及び応用技能に関する演習	６時間
④	交通機関の利用に関する演習	４時間
	合計	１２時間

※③及び④演習の詳細
アイマスクを着用してペアでの疑似体験、繰り返しの階段昇降練習、不整地歩行演習、実際に運行中の交通機関を利用しての演習、買物実習（実際に物品の購入をおすすめします。購入する場合は、購入物品の実費がかかります。）など
歩行に配慮が必要な場合、参加できないことがあります。

６　受講定員

一般課程：60 名、応用課程：60 名（日程ごとの定員は４を参照してください）
受講申込者数が定員を上回る場合は、京都府において申請書の記載事項を勘案し、受講者の選定を行います。

７　受講申込手続

（１）申込方法等

区　分	事業所	一般
対象者	京都府内の**同行援護事業所**（指定予定も可）**に所属している者**	京都府内において同行援護に従事する意思を有する者 （「事業所」に掲げる者以外）
申込先	事業所の所在する **市町村障害福祉担当課**	公益社団法人京都府視覚障害者協会 〒603-8302 京都市北区紫野花ノ坊町１１ 京都ライトハウス内
申込方法	以下の書類を添えて、 **申込先あて郵送または持参** ・受講申込書 ・事業所管理者の推薦書 注）受講希望者が所属する **事業所毎に申込み**	以下の書類を添えて、 **申込先あて郵送** ・受講申込書
申込期間	北部会場 令和３年６月２３日（水）～ 令和３年７月２１日（水）《必着》 南部会場 令和３年９月３日（金）～ 令和３年１０月１日（金）《必着》 中部会場 令和３年１１月２日（火）～ 令和３年１１月３０日(火)《必着》	北部会場 令和３年８月４日（水）～ 令和３年８月１８日（水）《必着》 南部会場 令和３年１０月１５日（金）～ 令和３年１０月２９日（金）《必着》 中部会場 令和３年１２月１４日（火）～ 令和３年１２月２８日（火）《必着》
受講決定通知	申込期間終了後１０日程度を目途に、申込者あて郵便により通知	研修初日の７日前を目途に、申込者あて郵便により通知

（２）留意事項

【事業所の受講について】

申込期間内に申し込みできなかった場合でも、一般区分での申し込みはできますが、一般区分での取り扱いとなります。

【一般の受講について】

一般区分では、各会場毎の申込期間の初日以降に申し込み先着順（同日で申し込み多数の場合は抽せん）となり、定員に達した時点で申し込みをお断りすることとなりますのでご了承ください。

また、事業所の申し込みが多い場合は、募集できないことがありますので、ご承知ください。

８　資料代

一般課程　12,640 円　応用課程　9,640 円　一般及び応用課程　19,640 円

（実費相当額。テキスト代 2,640 円を含みますので、実際の費用は変動します。）

※テキスト「同行援護従業者養成研修テキスト（第３版）」（中央法規）を所持し、持参可能な場合は資料代からテキスト代を差し引きます。

※資料代の支払い方法は、受講決定後別途通知

９　修了証書

研修の全課程を修了した者には、京都府から修了証書を交付します。

ただし、遅刻、早退、演習を行えなかった場合、その他受講態度に著しい不良を認める場合は、修了証書を交付しない場合があります。

10　個人情報の取扱い

受講申込書に記載された個人情報は、本研修の実施に関わる最小限度の目的にのみ使用します。ただし、市町村における同行援護実施上の参考とするため、研修修了者については氏名、住所及び連絡先電話番号等を名簿に登録し、京都府から関係市町村に提供します。

11　問い合わせ先

（１）研修の申込について（申込先は７を参照してください）

京都府障害者支援課　福祉サービス・障害児支援係（℡：075（414）4600）

（２）研修の内容・カリキュラム、資料代の支払に関すること

公益社団法人京都府視覚障害者協会（℡：075（463）5569）